

極楽苑訪問介護事業所 介護予防 料金表（要支援1・2）

（3割負担）

令和3年4月～

★保険給付（予防）対象サービス

<サービス内容>

生活の自立に向け、ご利用者ご自身が自分で出来る事を増やしていく支援を行います。

調理や掃除、洗濯や買い物等、皆さんとヘルパーと一緒に作業をして、身体能力が衰えることのないように配慮しま

○要支援1、要支援2の方

【サービスの回数等によっていずれか算定】

サービスの型、回数と時間	単価	定額料金（月額/円）	利用者負担額/円
予防専門型訪問サービス費（Ⅰ） （一回1時間強、週一回程度）	1176	12,994	3,899
予防専門型訪問サービス費（Ⅱ） （一回1時間強、週二回程度）	2349	25,956	7,787
予防専門型訪問サービス費（Ⅲ） （一回1時間強、週三回程度）	3727	41,183	12,355

○介護予防訪問介護をご利用いただける方

介護予防訪問介護は、ご利用者ご自身で家事ができない場合で、家族等の支え合いや他の福祉施策等の代替サービスが利用できない場合にご利用いただけます。また、他の訪問介護事業所と併用して利用することができません。

ご利用にあたっては、ケアマネジメント元（地域包括支援センター、もしくは予防居宅介護支援事業所）に必ずご相談ください。

○介護予防訪問介護は定額料金設定（月額）です

介護予防訪問介護は、経過的要介護・要介護1～5の場合のように、回数や時間を自由設定できません。週一回程度のⅠ型、週二回程度のⅡ型、週三回程度のⅢ型（要支援2の方のみ）の3タイプでの月額定額設定です。

尚、契約期間が1月に満たない場合や短期入所生活（療養）介護を併用された場合には、日割計算させていただく場合がございます。

初回ご利用月、サービス内容の確認のためにサービス提供責任者が訪問した際には、初回加算（200単位：利用者負担額221円/初回限り）を算定させていただきます。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）【月の所定単位数の合計に乗ずる】 137/1,000

介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）【月の所定単位数の合計に乗ずる】 42 /1,000

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、記載の割合を軽減いたします。